

諮詢の対象について

総合計画審議会に諮詢し、ご意見をいただく対象は、素案のうち「見出し文、本文」「成果指標の項目」に関する部分となります。(下図のとおり)

なお、素案に掲載した図・写真・グラフなどは参考情報であり、諮詢の対象ではありませんが、最終的に総合計画として製本して市民の皆さんにお示しするうえで重要な要素になると考えています。よって、それら諮詢の対象外となる事項についても、審議のなかでご意見をいただければ、今後の製本作業等に活かしていきます。

